

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		療養の給付		款	1	項	1	目	1	事業	1	整理番号	616	
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	高齢者医療係		連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	612			
上位施策No・施策名		102 老人保健医療事業の運営		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		医療保険に加入している75歳以上と障害認定を受けた65歳以上の区内在住者		根拠法令等		(1) 老人保健法(18年6月30日高齢者の医療の確保に関する法律に改正 20年4月1日後期高齢者医療制度施行) (2) 老人保健法施行令						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○加齢に伴う心身の状況に応じた適切な医療を提供し、高齢者の健康を保持する。		活動指標名(式)		(1) 老人保健医療特別会計の医療費支払件数(現物+現金) (2) 老人保健医療特別会計の医療費支払金額						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○老人保健医療受給者が医療等を受けたときに、医療機関から受給者の一部負担金分を除く額が請求される。区は、請求内容について専門機関での審査を経た後、当該医療機関に医療費の支払いを行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 高齢者1人当たり年間医療費 算定式・指標の説明等 老人保健医療特別会計の医療費支払金額(現物+現金)÷老人医療対象者数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	件	181,497	90,748	1,161	1,703	108	0	6.3				
	活動指標(2)	②	千円	3,787,064	128,052	37,619	55,200	4,058	0	7.4				
	成果指標(1)	③	円	77,188	2,609	767	1,125	83	0	7.4				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	3,403,776	47,367	23,575	6,000	3,448	0	22年度予算執行率% 57.5				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 老人保健特別会計は平成23年3月に廃止され、当事業は一般会計へと移行されます。				
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.00 0.00	1.00 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.00 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	27,150	8,879	4,440	4,460	4,460					0
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	3,430,926	56,246	28,015	10,460	7,908	0					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	18,903	620	24,130	6,142	73,222						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭	千円	829,082	77,640	0	22,077	0					0
都からの補助金等		⑮	千円	218,146	6	0	1	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	2,083,989	6	3,537	1	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	3,131,217	77,652	3,537	22,079	0	0					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	299,709	▲ 21,406	24,478	▲ 11,619	7,908	0					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 616

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		療養の給付	60	件	3,448
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	老人保健制度に係る平成20年3月までの診療分は、平成22年度まで特別会計において処理することとされたため、当事業においては、医療の現物給付に係る支払い等の事務処理を行いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年10月に老人保健法が改正され、患者負担の見直し・対象年齢の引上げ・公費負担割合の引上げが実施されました。更に平成18年10月に患者の自己負担割合の変更が実施されました。平成20年度からは老人保健制度は後期高齢者医療制度に移行しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	老人保険制度は廃止から3年経ちましたので、区民からの意見はありません。
	今後の予測	平成20年度から後期高齢者医療制度に移行しました。今後は平成20年3月診療分までに係る療養の給付事務のみとなります。
	評価と課題	老人保健制度は一定の役割を終え、平成20年度からは後期高齢者医療制度に移行しました。平成22年度までは老人保健特別会計が存続したため、平成20年3月以前の請求遅れ分の老人医療の現物給付に係る事務を着実にを行いました。また、療養の給付事務等実績の推移に留意し、老人保健医療に係る経費を見積もった結果、平成23年度からは一般会計で処理することとしました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ○ 現 状 維 持 ○ 縮 小 ● 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更
	老人保健医療特別会計は廃止されましたので、今後は一般会計で処理します。		

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		療養費の支給		款	1	項	1	目	2	事業	1	整理番号	617	
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	高齢者医療係		連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	613			
上位施策No・施策名		102 老人保健医療事業の運営		予算事業区分							既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理					根拠法令等 (1) (2)							
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式) (1) (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○高齢者が保険医療機関において、やむをえない理由で医療費の全額を支払った場合などに、申請により本人負担分を除く額を支給 ○同一月に医療機関に支払われた一部負担金の合計額が、自己負担限度額を超えた場合に高額医療費を支給					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①												
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	383,288	19,321	14,044	2,200	610	0	22年度予算執行率% 27.7				
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 この評価表は老人保健事業について一体的に評価しており、評価や方向性に係る項目の記載内容は「No.616」と同じです。				
	(内) 委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.80 0.00	1.00 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.00 0.00					0.00 0.00
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	16,290	8,879	4,440	4,460	4,460					0
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	399,578	28,200	18,484	6,660	5,070	0					
	単位あたりコスト	⑫	円											
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	⑭	千円	89,877	181	0	11,759	0					0
		都からの補助金等	⑮	千円	24,238	6	0	0	0					0
		その他の補助金等	⑯	千円	230,525	6	2,324	0	0					0
特定財源計		⑰	千円	344,640	193	2,324	11,759	0	0					
差引: 一般財源		⑱	千円	54,938	28,007	16,160	▲ 5,099	5,070	0					
受益者負担比率	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 618

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		診療報酬審査支払手数料	60	件	7
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	平成20年3月までの診療分については、東京都国民健康保険団体連合会・東京都社会保険診療報酬支払基金に診療報酬明細書の審査及び支払事務を委託していますので、その手数料を支払いました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している ▼	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 協働[その他] ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充 ○ 現 状 維 持 ○ 縮 小 ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更 ○ 実施方法の変更

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		国庫支出金等返納金		款	2	項	1	目	1	事業	1	整理番号	619	
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	高齢者医療係		連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	615			
上位施策No・施策名		102 老人保健医療事業の運営		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			国庫支出金等超過交付金の返還		根拠法令等	(1) 補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律第18条第2項 (2)						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○前年度に、国、都及び支払基金から概算交付された交付金を精算するための返納金。			活動指標名(式)		(1) 支払い回数 (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○前年度の国庫支出金等の超過交付金を精算するための返納金を支出			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	件	2	0	2	0	1	0					
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	23,950	2,079	2,079	4,946	4,946	0	22年度予算執行率% 100.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.20 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.00 0.00					
	人件費	⑨	千円	1,810	888	888	892	892	0					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	25,760	2,967	2,967	5,838	5,838	0					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	12,880,000		1,483,500		5,838,000						
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	25,760	2,967	2,967	5,838	5,838	0						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 619

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		国庫支出金等返納金	1	件	4,946
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	前年度に概算交付された支払基金の超過交付金を、実績に基づき返納しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	前年度に概算交付された国庫支出金や都支出金等の交付金について実績に基づき超過交付があった場合に返納するため、平準化することはありません。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	住民の意見はありません。
	今後の予測	
評価と課題		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現 状 維 持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
老人保健医療特別会計は廃止されましたので、今後は一般会計で処理します。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		過誤納納付金等の還付		款	2	項	1	目	2	事業	1	整理番号	620	
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	高齢者医療係		連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	616			
上位施策No・施策名		102 老人保健医療事業の運営		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			第三者納付金の過誤納付に関する還付金負担割合変更に伴う差額還付		根拠法令等		(1) 老人保健法 (2) 老人保健法施行令					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			○第三者納付金の過誤納付に関する還付や負担割合変更に伴う差額還付を速やかに処理。		活動指標名(式)		(1) 負担割合変更に伴う差額還付数(延べ) (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○第三者行為の納付金の過誤による還付や負担割合変更に伴う差額を速やかに還付		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	人	36	1,480	19	159	0	0	0.0				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	989	1,480	19	2	0	0	22年度予算執行率% 0.0				
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.20 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.00 0.00	0.00 0.00				
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,810	888	888	892	892	0				
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,799	2,368	907	894	892	0					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	77,750	1,600	47,737	5,623							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	2,799	2,368	907	894	892	0					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 620

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		実績なし				
		その他 ()				0
(2) 事業実績	過誤納付に関する還付金はありませんでした。					

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	<input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ"/>	<input type="text" value=""/>	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年度をもって老人保健制度が終了し、20年4月から後期高齢者医療制度に移行しました。老人保健に係る事務は平成20年3月以前の診療分に限られ、また、老人保健法に基づく還付請求の時効が2年間であるため、今後は原則として還付することはありません。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	事業に対する住民の意見は特にありません。
	今後の予測	
評価と課題		老人保健制度は平成19年度で終了し、平成20年4月以降は、19年度の診療分に係る事務処理のみとなります。また、平成23年度からは老人保健医療特別会計は廃止となりました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
老人保健医療特別会計は廃止されましたので、今後は一般会計で処理します。			

特記事項	
------	--

平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		一般会計繰出金		款	2	項	2	目	1	事業	1	整理番号	621	
担当部課名		保健福祉部国保年金課		係名	高齢者医療係		連絡先電話番号	1283		昨年度整理番号	617			
上位施策No・施策名		102 老人保健医療事業の運営		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 老人保健法第47条～第50条 (2)						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	一般会計が当該年度に立替負担していた過年度分の医療費交付金を一般会計へ返還することにより老人保健事業における区の負担金を法で定めた金額とすること。						活動指標名(式)	(1) 返還義務額 (2) 返還義務件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	過年度分の医療費交付金及び前年度からの繰越金(前年度収入の過年度分医療費交付金等)について、一般会計へ返還を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 繰出金 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 繰出件数 算定式・指標の説明等					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	千円		483,176	483,174	14,270	29,357	0	205.7				
	活動指標(2)	②	件		1	1	1	1	0	100.0				
	成果指標(1)	③	千円		483,176	483,174	14,270	29,357	0	205.7				
	成果指標(2)	④	件		3	3	1	1	0	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	0	483,176	483,174	39,142	29,357	0	22年度予算執行率%	75.0			
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内) 委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.00 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00	0.01 0.00			0.00 0.00		
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	0	89	89	89	89			0		
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	0	483,265	483,263	39,231	29,446	0					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円		1,000	1,000	2,749	1,003	0					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	70,772	70,771	11,361	2,764			0		
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	2,847	691			0		
		その他の補助金等	⑯	千円	0	239	239	55	29			0		
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	71,011	71,010	14,263	3,484	0					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	0	412,254	412,253	24,968	25,962	0					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 621

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				支払基金交付金・過年度分の繰出	1
		国庫支出金・過年度分の繰出	1	件	2,764
		都支出金過年度分の繰出	1	件	691
		前年度繰越金の繰出	1	件	22,364
		その他（ 諸収入金の繰出 ）			3,509
	(2) 事業実績	一般会計が当該年度に立替負担していた過年度分の医療費交付金を一般会計へ返還することにより老人保健事業における区の負担金を法で定めた金額としました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	<input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ"/>	<input type="text" value=""/>	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	<input type="text" value=""/>	<input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成21年度から開始した新規事業です。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	事業に対する住民の意見は特にありません。
	今後の予測	
評価と課題		老人保健医療会計は廃止が決定し、平成23年度からは一般会計に移行しました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現 状 維 持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	老人保健医療会計は廃止となり、残務処理分の会計が一般会計に移行したため、立替を行うための当事業も廃止となりました。		

特記事項	
------	--